

平成29年度業務運営懇談会議事要旨

- 1 日 時：平成30年2月28日（水）14：00～16：35
- 2 場 所：独立行政法人農林水産消費安全技術センター本部7階大会議室  
（さいたま市中央区新都心2-1さいたま新都心合同庁舎検査棟）
- 3 出席者：

◎座長

木村 真人 独立行政法人農林水産消費安全技術センター 理事長

○外部有識者

阿久澤 良造 日本獣医生命科学大学 学長

川島 知之 宮崎大学 農学部 畜産草地科学科 教授

戸部 依子 公益社団法人 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント・相談員協会（NACS）消費生活研究所 所長

野口 章 日本大学 生物資源科学部 生命化学科 教授

與語 靖洋 国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 農業環境変動研究センター 生物多様性研究領域 研究領域長

（五十音順 敬称略）

○説明者等

朝倉 健司 理事

山本 実 理事

小畠 恒夫 理事

二階堂 孝子 監事

碓井 憲男 監事

原 弘幸 有害物質等分析調査統括チーム長

森山 修実 企画調整部長

坂東 俊明 総務部長

近藤 浩 消費安全情報部長

小林 一博 規格検査部長

田村 正宏 表示監視部長

荻野 喜江 肥飼料安全検査部長

石岡 知洋 農薬検査部長

※外部有識者（欠席）

川上 和久 国際医療福祉大学 教授 総合教育センター長

高野 克己 東京農業大学 学長

#### 4 質疑応答：

(1) 平成28年度業務運営懇談会委員からのご意見への対応状況

(2) 平成28年度業務実績評価結果について

外部有識者

クロピラリドの野菜類への影響と堆肥中のクロピラリドの残留実態調査の実施との関係がよく分からない。

説明者

昨年度、堆肥中に残留したクロピラリドにより野菜類が生育障害を起こすという事例が発生し、農林水産省ではクロピラリドの堆肥中の残留実態の緊急調査を実施した。従来分析法による定量下限以下の残留であっても生育障害が起きるため、農研機構で高感度の分析法が開発された。29年度にはこの分析法の妥当性確認を実施し、さらに分析を進めている。

堆肥中のクロピラリド残留基準値はないが、本調査では含まれているかどうか、どの程度含まれているのかの実態調査を実施。

プロセス評価の対象としては、短期間に多くの試料を分析したということの評価している。

現場への指導としては、農林水産省から通知が出され、牛糞堆肥を使用する農家へ生育障害が起きる恐れがあることについて周知及びそのような事例があれば報告すること。また、堆肥製造業者に対しては輸入飼料を給餌した堆肥においてはこのような事例発生の可能性があると周知された。

外部有識者

食品表示監視業務の13件の立入検査と29件の科学的検査について、これらはどのような疑義があり、疑義解明があったのか。

説明者

立入検査件数は農林水産省からの指示に基づいて実施し、結果を報告した件数。科学的検査件数は立入検査に入った際に、原料等を買上げて分析した件数である。

説明者

疑義解明の事例としては、国産と表示された小麦加工品（パン）を分析したところ、外国産小麦が使用されていたことが判明し農林水産省から指示・公表されているものがある。

外部有識者

消費者庁からの検査依頼はどのようなプロセスを経ているのか。

説明者

消費者庁から直接検査依頼はない。農林水産省からの検査依頼に基づいて実施している。

外部有識者	「図書館への送付を大幅（176ヶ所から1389ヶ所）に拡大」とあるが、はじめの176ヶ所とその後の1389ヶ所はどのような所に送付され、その効果は如何。
説明者	図書館への配布を大学図書館から、全国市町村の図書館へ拡大したところ。効果については、アンケートを集計しているところであり、まだ結果は出ていない。
外部有識者	飼料の緊急要請業務に「牛肉骨粉を給与した養殖魚を原料とした魚粉」の調査が記載されているが、どうして緊急なのか、背景を教えてください。
説明者	平成27年4月から、牛由来肉骨粉等が養殖水産動物（養魚）用飼料のみに利用が可能となった。このため、魚粉製造において、牛由来肉骨粉等を含む飼料を給餌した養魚であっても安心して原料に使用出来ることの根拠を示す一環として、農林水産省からFAMICに対し調査の要請がされたものと聞いている。
外部有識者	<p>食品の原産地表示に関する検査については、過去の違反が多く、国産と外国産の価格差が大きい品目について実施して、増加率33%となりA評価となったことは納得した。</p> <p>では、その結果、食品偽装は減ったのか。食品偽装は生鮮品段階なのか加工品段階なのか等知りたいと思った。</p> <p>分析により産地が客観的に分かる様になり、こういったことが広く周知されれば、商品が市場に出た際の食品偽装を監視するコストが抑えられるし、今後はS評価が得られると思われる。</p>
説明者	検査件数に対してどの程度疑義が判明したのかということであるが、産地判別以外の検査も含めて平成28年度は約6,700件実施して、疑義のあったものを約140件報告（約2%）している。ただし、FAMICの分析は偽装解明への端緒となるものであり、行政措置を行うには、立入検査を実施し証拠書類による検証等を行う必要がある。従って、実際に指示・公表に至る件数はさらに少なくなっている。
説明者	先ほどの小麦加工品（パン）の事例でいえば、FAMICが検査していることが公表された後、大手の製粉メーカーでは自社の商品管理のため品質管理部門の方が分析法を勉強しに来所するということがあった。製造業者にもいい意味で影響が出てきて意識が向上していると考えている。

外部有識者	消費者ニーズも高いし製造業者にとってもいいことなので、S評価につながると思う。
説明者	全ての加工食品への原料原産地表示が義務づけられ、検査対象品目は増えていく一方であるが、予算は引き続き節約することが求められている。効率的な検査が必要とされる中で、どのような分析法がより求められるのか、情報の出し方も含め検討が必要と考えている。
外部有識者	蓄積された産地判別技術を利用して如何に偽装が把握できるのかを包括的に公表することにより、食品偽装の抑止につながるのでは。
説明者	得られた成果の活用について、アウトカムを含めて如何にPRして行くかが重要と考える。参考にさせて頂く。

### (3) 平成29年度業務実施状況について

#### (新たなマネジメントシステムの導入について)

外部有識者	トップマネジメントによる機会の管理とはどういうことか。QCサークルの様なボトムアップ型のことなのか、トップダウン型の管理のようなことか。
説明者	トップマネジメントによる機会の管理とは、業務を進める中で管理者や職員の中から生まれたプロセス評価対象の取組を内部統制委員会のシステムの中で管理することを表したものの。
座長	リスク管理においてはそれぞれの部署がリスク管理の現場である。機会の管理においても、それぞれの部署で生まれた機会を管理するのは部署の管理者である。ここで指すトップは各部署の管理者であり、各管理者であるトップスがしっかりマネジメントすることを注視するのがFAMICの理事長としてのトップマネジメントと認識。このことをTops Management for The top managementと表現している。各管理者が確実に管理するよう指示する旨が資料の内容である。

#### (JAS法改正に向けたFAMICの対応状況について)

外部有識者	JAS法の今後の実施について、東京オリパラで何か予定されているものはあるのか。
-------	---

説明者	現在のところ、当該事項をターゲットにした規格作成の提案は聞き及んでいないが、制度としては様々な応援が出来るので、仮に提案があれば対応してまいりたい。
外部有識者	事業者による取扱方法の規格とあるが、具体的には。
説明者	例えば卸売市場での青果物の取扱であるとかJASが役立つ切り口があれば提案を頂いて対応していくこととしている。
	(プロセス評価の事例について)
外部有識者	農薬の使用状況及び残留状況調査で、事前に防除歴を使用する意図は何か。
説明者	現場で使用されそうな農薬を事前に把握するための参考として防除歴を用いている。
外部有識者	農薬には複数回の処理時期があり、調査対象作物の採取時期に農薬を使用していない場合もあるのでは。
説明者	本調査では、調査対象作物の収穫時期に、職員が現場に足を運び、当該作物を採取することとしており、事前に、収穫時期に合わせて複数の作物を効率的に採取できるよう調整している。
外部有識者	天候等の要因により、防除歴どおりに農薬が使用されない場合もあるのではないのか。
説明者	病害虫の発生状況に応じて農薬は使用されるので、実際の農薬の使用状況が防除歴と異なることはある。その場合であっても、登録時に定められた使用方法どおりに農薬が使用されたのか確認することとしている。
外部有識者	プロセス評価対象事例として、紹介いただいたが、どれも工夫されていてとてもよい取組であると思った。 JAS業務については、JAS法改正に伴い長期的な目標、計画が必要と思うがどう計画しているのか。また、紹介のあった食品表示監視業務での年度目標と事業計画は同じ記載だがなぜか。
説明者	目標・計画は単年度で策定する必要があるが、部としてはたとえば

	<p>数年後に国際的な相互認証を受けるといような長期的な計画をもって業務を進めている。</p>
説明者	<p>食品表示監視業務の目標・計画について、資料の作成上、計画の詳細については記載を割愛しているが、計画は目標より具体的な内容となっている。</p>
外部有識者	<p>食品表示検査のスクリーニング手法の開発の目指すところは。最新の先端的な手法の導入を目指すのか。</p>
説明者	<p>最新の先端的な手法の開発は農研機構などが受け持っており定期的に意見交換もしているところ。FAMICは社会的実装を受け持つこととしている。</p>
外部有識者	<p>効率化をプロセス評価とすることはよい。効率化により来年度は更に高い目標設定が可能となる。産地判別についてますますの効率化に期待。原産地表示の対象が拡大される中で監視体制がネックであり、原産地判別への期待は大きい。伝票ではなく科学的に原産地を示すことが重要であり、今後の増加するニーズに応えていただきたい。</p>

#### (4) 今後の開催方針等について 質疑なし

#### (5) 意見交換

外部有識者	<p>各種研修を実施しているが、どれくらいの職員が研修を受講したのか、研修がどのように業務に反映されたのか明らかにすべき。FAMICの技術が如何にして担保されているか明確にするのが重要。</p> <p>農林水産省からの緊急要請業務に対応しているが、通常業務に支障がでないような体制とはどうなっているのか。</p> <p>広報誌の臨時増刊を機に応じて発行しているところは大変評価できる。文字数が多いところもあり、ビジュアルにもう少し工夫を。アウトソーシングにより外部業者の利用も検討してはどうか。</p> <p>年度目標・計画について参考資料があるが、前年度との変更点を明確にし、組織の存在価値をPRして頂きたい。</p>
説明者	<p>研修の実績については、効果やアウトカム等の成果をしっかりとアピールすべきとのご意見を承った。</p>

また、広報誌については相変わらず文字数が多い、目標・計画については、変更点が分かるようにしてPRにつなげるべきということをしてそれぞれ改善点としてご意見をいただいた。

説明者

緊急要請業務の体制についてのご質問については、特別な体制をとっていることではなく、案件に応じて本部の業務を地域センターに割り振る等調整を図ったところ。

説明者

緊急要請の案件により分析機器の種類が違うので、機器を保有するセンターで緊急要請業務を集中的に実施し、通常業務は他センターに割り振るなどしている。

説明者

大規模な事案が起きた場合は、各センターの人員を長期出張させたり、管理職を現場に行かせたり、組織を上げて対応することとしている。

外部有識者

1点目としてはBSE対策についてだが、反芻家畜飼料への動物性タンパク質の利用が厳しく制限されている。FAMICでは反芻家畜飼料への動物性タンパク質の混入の有無をモニタリングされており、そのような対策が功を奏して、2009年以降、国内でのBSEの発生は認められていない。一方で、国内でのBSEの発生から年月が過ぎ、畜産草地科学科の学生であるにもかかわらず、BSEのこと知らない者が多く、なぜ、反芻家畜飼料に動物性タンパク質の利用が制限されているか理解していない者も多い。一般的な国民の中で、若い世代においては、いっそうBSEのことを理解していないと思う。BSE発生後、来年で10年が経過するので、国民にこのような事業の重要性を理解してもらうための啓発は重要だろうと思う。

2点目としては、畜産を起源とする温室効果ガスの削減についてだが、環境負荷低減型配合飼料の公定規格が設定され、FAMICでもそれに対応した検査を実施している。このような環境負荷低減型配合飼料の利用は、排泄物処理の過程から排出される亜酸化窒素の発生の抑制にも有効。これ以外にも反芻家畜の消化管から発生するメタンも大きい。家畜飼料の生産や運搬の過程で発生する温室効果ガスも無視できない。日本は非常に多くの飼料を輸入しており影響は大きい。

FAMICではGMPの適合確認という業務を実施しているが、それに関連づけてフードマイレージ等の概念を盛り込んで検査を実施できないだろうか。現状では安全に輸入した飼料はどんなに長距離の輸送でも、差別化できない。地球環境に優しい飼料の需給に貢献していただきたい。

- 説明者 温室効果ガス削減については、まさに政策提言の参考として拝聴した。
- 説明者 FAMICではBSE対策業務を引き続き広報していく。リスクコミュニケーションとして農林水産省とも連携して対応していく。機を捉えて、手段を工夫して、BSE発生のメカニズムやリスク管理の必要性を訴えていきたい。
- 温室効果ガス削減に向けた飼料の検査制度については、FAMIC単独ではできないので、農林水産省にこのようなお話があったことを伝え、連携して対応して参りたい。
- 外部有識者 平成29年度目標に「自己収入の確保」という項目があるが、これはいったいどのようなことなのか。
- 説明者 行政執行法人であり自己収入の確保は第一義的な目標とはならないが、一般論のミッションとして自己収入を確保するよういわれており、講習会の開催や標準物質の販売などからの収入がある。
- 説明者 農林水産省も自己収入を確保することに専念し、本来業務がおろそかになってはいけないという認識もあり、従来まで数値目標であったが、「確保に努める」という定性的な目標に変わった。

## 5 閉会

- 座長 本日は、様々な貴重なご意見をいただき感謝申し上げます。業務について、FAMICの私たちが普段気づいていない中に、国民の目線からみて重要な点を具体的にご指摘いただいた。特に、FAMICが過去に対応した社会的に大きな事案について、風化させないという取組も重要な任務の一つであると認識した。頂戴したご意見については十分に検討し、今後の業務改善に活かして参りたい。
- 今後ともFAMICへのご指導・ご支援をお願いする。

(以上)